

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しについて

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県葉山町

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）
第 15 条第 1 項の規定に基づき、本町が予定している実施方針の策定の見通しを、次のとおり公表する。

特定事業の名称	葉山町下水道ウォーターPPP（管路施設管理・更新一体マネジメント）事業
期間	10 年間
概要	事業者は、管路施設の維持管理、改築及び統括管理等に関する業務を実施する。
公共施設等の立地	管路施設：葉山町公共下水道事業計画区域内
実施方針を策定する時期	令和 7 年 4 月

特定事業の名称	葉山町下水道ウォーターPPP（処理場等施設コンセッション）事業
期間	20 年間
概要	運営権者は、処理場及びポンプ場等施設の維持管理、改築及び経営等に関する業務を実施する。
公共施設等の立地	葉山浄化センター：神奈川県三浦郡葉山町長柄 1735 番地 葉山中継ポンプ場：神奈川県三浦郡葉山町一色 2516 番地 マンホールポンプ設備：葉山町公共下水道事業計画区域内 圧送管：葉山中継ポンプ場から葉山浄化センターまで
実施方針を策定する時期	令和 7 年 10 月（予定）